

おお くま



大熊町役場お問い合わせ先

会津若松出張所

会津若松市追手町2-41
☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

いわき出張所

いわき市好間工業団地1-43
☎ 0120-26-5671 (フリーダイヤル)

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘11-10
☎ 0120-24-1013 (フリーダイヤル)

大川原連絡事務所

大熊町大川原字南平1734-1
☎ 0120-23-1095 (フリーダイヤル)

現地連絡事務所

大熊町大川原字手の倉125
☎ 0240-32-2318

お知らせ版

2017年4月15日号

発行：大熊町役場会津若松出張所 総務課 秘書広聴係

今年度の特例宿泊

大熊町では国との協議・確認を経て中屋敷および大川原地区での宿泊を特例的に運用することとし、昨年8月のお盆の時期と9月のお彼岸の時期に特例宿泊を実施しました。

今年度は4月28日から5月8日までのゴールデンウィークの時期に3回目の特例宿泊を実施します。
また、お盆やお彼岸の時期にも特例宿泊を予定しています。

■特例宿泊可能期間

4月28日(金)～5月8日(月)

■特例宿泊が可能な方

- ① 平成23年3月11日に中屋敷地区または大川原地区にご自宅があり、居住されていた方
- ② 知人宅への宿泊の場合は、①の世帯主の方から特例宿泊の同行を許可された方
- ※家族以外の方の場合は、その家族の方が同行する場合には限りません。
- ③ 中屋敷地区または大川原地区に居住用の家屋を所有している方

問 大熊町役場いわき出張所

環境対策課

※特例宿泊とは

避難指示解除準備区域および居住制限区域で、本来認められていない住民の夜間の宿泊を、年末年始、お盆などの時期に限って特例的に認める制度です。特例宿泊の実施については、被ばくのリスクが極めて小さいこと、最低限必要なインフラ(上下水道)が整っている地域もあること、防犯、防火等に最低限必要な体制を確保できること等により所要の措置を講じた上で短期間の宿泊は可能と認められるものです

大熊町震災記録誌を

同封しました

町が平成28年度事業として取り組んでいた「大熊町震災記録誌」福島第一原発、立地

町から。」が完成しました。

震災記録誌は、平成23年3

月の東日本大震災と東京電力

福島第一原発事故の後、全町

避難を経験した当町の状況を

まとめたものです。今回、広

報おおくま4月15日号などが入った封筒に震災記録誌の概要版を同封しました。ご一読いただければ幸いです。

問 大熊町役場会津若松出張所

企画調整課

平成29年度町税について

平成29年度町税についてお知らせします。不明な点などは大熊町役場会津若松出張所税務課へお問い合わせください。

◆個人住民税（町県民税）

平成28年中の合計所得金額に応じて、次のとおり減免となります。

合計所得金額※	減免割合
300万円以下	全額
300万円超～400万円以下	10分の9
400万円超～500万円以下	10分の7.5
500万円超～750万円以下	10分の5
750万円超～1,000万円以下	10分の2.5
1,000万円超	10分の1

※繰越損失の申告をしている場合は、損失額を差し引く前の所得で判定します。また、譲渡所得の特別控除の申告をしている場合は、特別控除を差し引く前の所得で判定します

今年度の納期につきまして、次のとおりです。

- ・会社にお勤めの方で、給与から天引きとなる特別徴収の方は6月から平成30年5月までの年12回
- ・個人で納める普通徴収の方は6月、8月、10月、12月の年4回

また、平成27年以前分の申告をした方については、過年度分として税額が発生する場合、納付書を7月から8月にかけて送付します（一括で納付していただきます）。

◆法人町民税

昨年度と同様、町に休業届を提出し引き続き休業状態にある、もしくは避難先（移転営業先）の市町村に事業所設置届を提出し、その市町村に対して申告・納付されている場合、均等割額については全額減免となります。

ただし、休業届を提出されている場合であっても、東京電力より営業補償等としての賠償金を受領している場合は休業状態とみなされませんので、通常課税されます。

◆固定資産税

昨年度と同様に土地および家屋に係る固定資産税は課税免除となります。ただし、北原21～北原25までの地番内の土地および家屋と、法人および個人事業主が本来の用途に使用している償却資産については課税されます。

◆軽自動車税

昨年度と同様に、4月1日現在旧警戒区域内に放置したまま使用していない車両については、申請により減免となります。

また、昨年度から納付期限が5月末に変更となりましたので、納税通知については、5月初めに送付します。

◆国民健康保険税

昨年度と同様に全額減免となります。

納税通知と一緒に減免通知書を、7月に送付します。

く所得申告が

お済みでない方へ
申告をされませんと、所得証明書などの公的証明書が発

行できませんのでご注意ください。なお、収入が給与のみで年末調整が済んでいる方、収入が年金のみで400万円以下の方は申告不要です。

※東京電力から給与・事業・不動産・農業所得などの減収分の補償を受けた方につきましては、収入として申告が必要となります

※平成29年度所得証明書等については、特別徴収の方は5月中旬、普通徴収の方は6月中旬に発行可能となる予定です。

大熊町役場会津若松出張所 税務課

税務職員採用試験（高校卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

■受験資格

①高校卒業見込みの者および高校卒業後3年を経過していない者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■受験申込受付期間

6月19日（月）から6月28日（水）まで

■受験申し込み方法

受験申し込みはインターネットとする。国家公務員試験採用情報NAVI (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

■第1次試験日

9月3日（日）

仙台国税局人事第二課試験 研修係

022（263）1111 人事院東北事務局

022（221）2022

環境省関連業務は 連休中休止します

環境省が大熊町内で実施している除染工事と中間貯蔵施設への輸送、施設内工事は、大型連休中の次の期間、休止します。

■休止期間

4月29日（土）

～5月7日（日）

環境省福島環境再生事務所

024（573）7330 大熊町役場いわき出張所 復興事業課



いわき市南部を中心とした新しい町民コミュニティ「大熊町山田会」が発足します。創立総会と昼食会を開きます。随時会員を募集中です！詳細はお問い合わせください。



大熊町山田会 設立

時 5月14日(日)

午前10時～

場 渡辺宅前広場
(いわき市山田町)

内 総会と豚汁など昼食会

費 無料

申 電話でご連絡ください

■発起人

石田和枝、熊谷由美子、佐久間康一、三瓶道教、樋渡良信、樋渡良治、藤村章、門馬一徳、渡辺良一

問 大熊町コミュニティ支援広域事務所

☎ 070(5581)5939
(担当・富岡)

離乳食教室

時 4月27日(木)

午前10時30分～11時30分

場 大熊町役場いわき出張所
2階

内 お話、離乳食の試食会

対 生後4～8か月児と保護者

持 離乳食用のスプーン

申 要予約

問 大熊町役場いわき出張所

健康介護課

県会津保健福祉事務所から平成29年度の教室、相談会のご案内です。いずれもお問い合わせは県会津保健福祉事務所までお願いします。

ひきこもり家族教室

ひきこもりは様々な要因から自宅にこもりつきりになってしまい、労働や修学など社会生活の場が長期にわたって失われている状態のことです。「いつまで続くのか」という不安や焦り、子育てを振り返っての自責の念にかられることもあるでしょうが、皆さんは一人ではありません。家族同士集い、語り合ってみませんか。

■開催日

4月26日、6月28日、8月30日、10月25日、12月20日、2月28日(いずれも水曜)

時 午後1時30分～3時30分

場 県会津保健福祉事務所1階
会議室

内 思春期や青年期にひきこもる子どもの抱える問題や対応についての学習会、情報

提供。参加者同士の話し合い

対 主に20～30歳代のひきこもりの問題を抱えている家族

申 初めて参加する際は事前に電話をください

うつ病家族教室

うつ病は決して特別な病気ではなく、誰でもかかる可能性があります。教室に参加し、うつ病の知識や患者さんへの接し方を学ぶとともに、ご家族同士で日ごろの思いを話してみませんか？

■開催日

5月12日、7月14日、9月8日、11月10日、1月12日、3月9日(いずれも金曜)

時 午後1時30分～3時30分

場 県会津保健福祉事務所1階
会議室

※9月のみ別会場。電話で確認してください

対 うつ病と診断された方の家族

内 医師や心理士等の講話、情報提供、参加家族同士の交流など

心の健康相談

うつ状態、ひきこもり、アルコール問題など精神的な悩みでお困りの方、またその家族の方の相談に、精神科医や保健師が応じます。

秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

■開催日

4月24日、5月8日、5月22日、6月12日、6月26日、7月10日、8月7日、8月21日、9月11日、10月16日、11月13日、11月27日、12月11日、12月25日、1月15日、2月19日、3月12日(いずれも月曜)

時 午後1時30分～3時30分

場 県会津保健福祉事務所
内 精神科医による個別面接

費 無料
申 要電話予約(匿名で可)



中間貯蔵施設に係る 弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開きます。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、無料で相談することができます。

【いわき市】

時 4月21日（金）、5月24日（水）

午後2時～5時

場 大熊町役場いわき出張所

【会津若松市】

時 5月15日（月）

午後2時～5時

場 大熊町役場会津若松出張所

【郡山市】

時 5月17日（水）

午後2時～5時

場 大熊町役場中通り連絡事務所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について
※法律相談であり、補償価格に関する相談はできません
のでご了承ください

■対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産（土地、建

物）を所有されている方

■相談料

無料

■相談時間

1回につき50分以内（各会場3組までの事前予約制）

■申し込み方法

事前予約の先着順ですので、ご連絡をお願いします

■申し込み期限

各会場、開催日の1週間前までにお申し込みください

問 大熊町役場会津若松出張所

企画調整課

※午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）



役場に教えてね！

お引越し される方へ



役場に届け出していた避難先を変更される際は、新しい避難先をお知らせください。届け出は会津若松出張所住民課、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。手軽にできる郵送や電話での届出も受け付けています。

◆郵送の場合

役場にある「避難住民届」（町公式ホームページからもダウンロードできます）を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。

1. 記入者氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先における滞在開始日（住み始めた日）
6. 電話番号および電話の所有者名
7. 広報おおくま送付希望の有無

◆電話の場合

会津若松出張所住民課までお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

問 大熊町役場会津若松出張所
住民課 避難者名簿係

町公式フェイスブック

「おおくま広報室」をご覧ください

町公式フェイスブック「おおくま広報室」では、町民の皆さんに古里大熊町の絆を再確認していただきたく、町の話題や町民の皆さんが参加する様々なイベントを紹介しています。

町公式ホームページからも見るができます。

<http://www.facebook.com/town.okuma.fukushima/>

